



農業での緊急課題の 取り組みについて

菊池 巳喜男 議員
(清風会)

問

農産物の鳥獣被害は、特に二ホンジカ被害が増加しているが、「わな特区」による捕獲は考えていないか。この特区は、狩猟免許を持たない人でも、講習により、わなによる鳥獣捕獲の補助者になれる、この制度を活用して免許を持っている人と組んで対策を行えば、効率が上がるのではないか。

答

わな特区制度は、「有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従事者容認事業」の通称名で、銃器以外を使用し、有害駆除を行う場合、特例的に、一定の要件のもと、わな猟従事者の中に、「網・わな猟免許を所持していない者を含むことができる」とされている制度。岩手県は、わな特区について、平成24年度の事業計画の見直しに併せて盛り込まれる予定、当市でも、平成25年度以降に、実施が可能となる見込み。この制度の活用では、従事者の講習会方法や実施方法

について仕組みづくりも必要となる事から、平成24年度は関係機関と協議を重ね、事業導入に向けた検討を進める。

問

環太平洋連携協定(TPP)に関する日米の事前協議が始まったが、詳しい説明やメリット・デメリットも示されていない。今後、当市はどのような体制を取って行くつもりか。

答

TPP問題に心をもち、注視している。市内の生産が多い農業5品目の、米・小麦・牛乳・和牛・豚肉を対象に試算すると、約40億円の減額試算になる。これらの販売額は47億円になるので、減少率は約80%、本市農業及び農家経営は甚大な影響があり、現在の「タフ・ビジョン」実現と、産地化を図りブランド化が可能な品目を定め、付加価値を付けて販売展開し、足腰の強い農林水産業が実現できる

と
思
っ
て
い
る。

問

農業の活性化に取り組む中で、農家にやる気を起こす手段としてのハウス栽培をより強力に推進していく方策はないか。

答

市内ではハウス活用で、ホウレン

ソウ・花卉などが行われており、市でもハウス施設等に助成を行ってきた。ASTパワーアップ事業の「ハウス導入支援事業」で、ハウス導入補助や、有給ハウスの移転補助等を計画している。



鳥獣被害の二ホンジカ